

企業で働く障害者を取り巻く状況について

参加費無料

障害者差別解消法の一部改正により、令和6年4月から「事業者による合理的配慮の提供」が「法的義務化」されました。

この度、企業で働く障害のある方について理解を深めていただく機会として、講師をお招きし、下記のとおり講座を開催します。加えて、障害者雇用の実践について、「障害者雇用企業セミナー」としても同時開催します。

企業にできることは何かを考えるきっかけとして、ぜひご参加ください！

【第1部】基調講演「「障害」は誰にでも起こりうること ～当事者が語る、企業での働き方と「合理的配慮」～

講師 山本 英嗣 氏

(大谷中学・高等学校 生徒支援センター)



【第2部】「特別なことはしていません！ ～考え方で職場が変わった～」

講師 田中 陽一 氏

(京都エレベータ株式会社 代表取締役)



日 時

令和8年1月15日(木)

午後2時～午後4時(受付開始 午後1時30分)

障害のある人を雇用する企業向けの
「障害者雇用企業セミナー」として
も実施します！

会 場

京都経済センター 3階 会議室 3-H
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

対 象

京都市内に事業所のある企業等の
経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等

- ・京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札
出てすぐ
- ・阪急電車京都線「烏丸駅」26番出口直結

申 込

令和8年1月8日(木)まで 定員：60名

申込フォーム：右の二次元コード又は専用のアドレス

【<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/kyotocity-kyousei-507kenshuu>】
からお申込みください。

FAX：裏面の申込書※を記載し、075-366-0139に送信してください。

(※ 下記ホームページからダウンロード可)



【内容についてのお問合せ】(平日の午前8時45分～午後5時30分)

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 電話(075)222-4161 FAX(075)251-2940

【申し込みについてのお問合せ】(平日の午前8時45分～午後5時30分)

京都市文化市民局共生社会推進室 電話(075)222-3096 FAX(075)366-0139

ホームページ「企業向け人権啓発講座」のページを御覧ください。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-4-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)